



3 社会的障壁とは？

しゃかいてき しょうへき
しょうがい ひと せいかつ さまざま せいやく げんいん
障害のある人が生活をしていくうえで様々な制約をもたらす原因
となる、社会の中にあるバリアを社会的障壁といいます。

【様々な障壁】

- ◎物理的な障壁：移動を妨げる道路や建物の段差など
ぶつりてき しょうへき いどう さまた どうろ たてもの だんさ
- ◎情報等の障壁：字幕のない放送や音声のない交差点信号など
じょうほうなど しょうへき じまく ほうそう おんせい こうさてん しんごう
- ◎制度的な障壁：障害を理由とする資格・試験の欠格事由、入居・
にゅうしょ せいげん
入所の制限など
いしきじょう しょうへき しょうがい しょうがいしゃ たい
◎意識上の障壁：障害や障害者に対する
むりかい ごかい もと
無理解や誤解に基づく
さべつ へんけん
差別や偏見など



4 対象となる障害者は？

しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう か しょうがいしゃ しょうがいしゃ てちょう
障害者差別解消法に書いてある「障害者」とは、障害者手帳を
も ひと しんたい ちてき せいしん しょうがい
持っている人のことだけではありません。身体・知的・精神に障害
のある人（発達障害を含む）、その他の心や体の働きに障害の
ひと はったつしょうがい ふく た ところ からだ はたら しょうがい
ある人で、その障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会
ひと しょうがい しゃかいてき しょうへき にちじょうせいかつ しゃかい
生活に相当な制限を受けている人すべてが対象となっています。
しょうがいじ ぶく
（障害児も含まれます）



しょうがい
**障害は、
どこにあるの？**

こま ひと
**困っている人は、
だれ？**

いっしょ かんが
**一緒に考えて
ほしいな。**

しょうがい しゃがい
障害の社会モデル

しょうがい ひと しゃがい せいかつ かん い
障害のある人が社会生活のなかで感じている生きづらさは、
その人の障害だけが原因ではなく、社会のあり方も深く
関わっています。

しゃがい なか さまざま しょうへき
社会の中にある様々な障壁(バリア)をなくしていくことで、
しょうがい ひと じりつ しゃがい さんか きかい ひろ
障害のある人の自立と社会参加の機会が広がっていきます。
しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう と い かんが かつ
障害者差別解消法にも取り入れられている、こうした考え方を
「障害の社会モデル」といいます。

じれい
事例
1

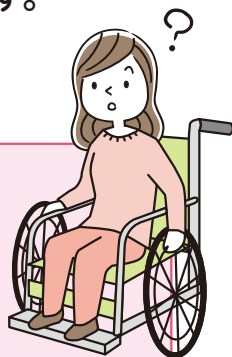
いんしょくてん たいおう
飲食店での対応



くるまいす しょう
車椅子を使用しているAさんは、レストランに
はい あんない ま みせ こ
入って案内を待っていましたが、お店のスタッフから、「混んでいる
べつ じかん き い まえ きやく
ので別の時間に来てほしい」と言われました。でも、前のお客さん
かえ せき あ
も帰ったあとなので、いくつか席は空いているようです。

きも
Aさんの気持ち

せき あ あんない
席も空いているようなので、案内をしてくれてもいいのに。
べつ じかん
別の時間といっても、いつのことははっきり分からない。
なに にゆうてん ことわ き
何か、入店を断られたような気がする。



ここが
ポイント!



あいて はなし じぶん きも ちが
相手の話が、自分の気持ちとすれ違うことがあ
りませんか。そんなとき、自分の率直な思いを
じぶん そつちよく おも
ことば つた き
言葉にして伝えてみましょう。

なん ぶん ま はい
「何分くらい待てば入れますか？」

しょうがい ひと おも つた れい
※障害のある人の思いを伝えるコミュニケーションの例です。
あなたなら「自分の言葉」でどのように伝えますか。





こんなときのヒント

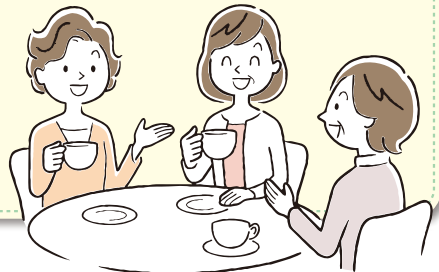
■ 障害のある人に対して、正当な理由がないのに、障害があると
いうだけで、サービスの提供を拒否することや、障害のない人
にはつけない条件をつけたりすることは禁止されています。

《飲食店・商店等での不当な差別的取扱いの例》

- ◎ 入店や窓口での対応を拒否すること。
- ◎ 対応を後回しにすること。
- ◎ サービスの提供時間を限定すること。
- ◎ サービス提供場所を限定すること。
- ◎ 必要な情報提供を行わないこと。
- ◎ 特に必要がないのに付き添いの同行を求めること。 など

■ お店としては、待ち時間を伝えることや予約を受け付けるなど
の必要な情報の提供を行うことが求められます。

Aさんから、来店できる時間をお店に確認するなど、お店の
人に一声かけることで、安心して利用することができるように
なるかもしれません。



じれい
事例
2

たいおう
スーパーでの対応



しかく しょうがい さん Bさんは、きんじよ 近所のスーパーに、か もの で 買い物に出かけました。店内での案内をしてもらおうと思ひ、お店のスタッフに声をかけましたが「今日は、ヘルパーさんと一緒ではないのですか」と言われました。

きも
Bさんの気持ち

かいじよしゃ かぎ
いつも介助者がいるとは限らないのだから、
みせ ひと お店の人にサポートをしてほしい時もある。



ここが
ポイント!



てだす ねが えんりよ
手助けのお願いを遠慮してしまうことはありませんか。ふだんの会話をするように、必要な手助けをお願いしてみませんか。

そう ざい
「おすすめのお惣菜はありますか？」

しょうがい ひと おも つた れい
※障害のある人の思いを伝えるコミュニケーションの例です。
あなたなら「自分の言葉」でどのように伝ええますか。





こんなときのヒント

- 事業者は、障害のある人から手助けを必要としているとの
 意思が伝えられた場合には、負担が重すぎない範囲で対応
 することが求められます。【合理的配慮の提供】

《商店等での合理的配慮の例》

- ◎ 商品やパンフレット等の位置を分かりやすく教えること。
- ◎ 高い所におかれた商品やパンフレット等を取って渡すこと。
- ◎ 案内の要望があった場合は目的の場所へ案内すること。
- ◎ 商品の色や形、内容物等について分かりやすく説明すること。
- ◎ コミュニケーション手段を工夫すること。
 (筆談、読み上げ、手話、手書き文字等)
- ◎ ゆっくり分かりやすい言葉で話すこと。
- ◎ 車椅子使用者と同じ目線で会話をすること。 など

- 手助けをお願いするときは、どんな手助けが必要なのかを
 できるだけ具体的に伝えることが大切です。お互いの気持ちを
 を通い合わせる会話ができるといいですね。

